

霊安室管理業務委託事業者公募の公告

本院では、2023年4月1日から2024年3月31日までの霊安室管理業務に係る受託事業者を公募します。受託を希望される事業者を下記により募集し、総合的に評価した上で選定しますので、当該事業者は関係書類を整え担当部署へ提出下さい。

1. 公募内容

- (1) 名称 国立大学法人東京医科歯科大学病院霊安室管理業務
- (2) 履行期間
2023年4月1日から2024年3月31日までとする。
但し、2028年3月31日（5年継続）を限度として契約を更新することができるものとする。
なお、次年度の更新に当たっては、業務の評価をもって決定する。
- (3) 履行場所
東京都文京区湯島1-5-45
国立大学法人東京医科歯科大学病院
- (4) 業務内容
患者のご遺体を病室等のお亡くなりになった場所から霊安室又は解剖室を経由して霊安室まで移送安置していただく業務、及び霊安室内・保冷庫・解剖台の管理業務。
その他の詳細は別添「霊安室管理業務に係る留意事項」による。
- (5) 委託事業者数
原則として2社とし、1ヶ月間を事業者間で区分し、交代制で実施する。但し、選定の結果において1社のみが事業者として決定した場合は、この限りではない。

2. 参加資格

- ①別添「応募に必要な資格に関する基準」の各条件を満たす事業者であること。
- ②国立大学法人東京医科歯科大学固定資産及び物品調達要項第17条及び第18条に該当しない事業者であること。
- ③取引停止措置を受けている期間中の事業者でないこと。

3. 選定方法等

- (1) 事業者の選定
提出された書類を基に選定委員会において総合的に評価し、適格と判断した受託事業者を決定する。
なお、選定期間中、提出書類の審査のためメールまたは文書にて質問、若しくはヒアリングを実施する場合がある。
- (2) 提出書類
別添公募要項第8の(1)に指定する提出書類及び別添提出書類一覧に指定する書類

4. 応募書類の提出場所等

- (1) 応募書類の提出場所、契約条項を示す場所、公募要領等の交付場所
東京医科歯科大学病院管理課総務係
電話番号 03-5803-5107
- (2) 公募要領等の交付方法
本公告の日から2023年1月27日（金）までの土日祝日を除く9時から17時までの間、前項の場所にて交付する。
- (3) 応募書類の提出期限
2023年1月27日（金） 17時00分
- (4) 公募に関する説明会
日時 2023年1月6日（金） 11時00分から
場所 東京医科歯科大学病院管理課打合せ室（M&Dタワー1階）

以上、公告する。

2022年12月23日
東京医科歯科大学病院